

大都市圏整備計画概要

(首都圏整備計画 施設整備部分について)

○首都圏整備計画における施設の項目

- 1 道路 2 鉄道 3 飛行場 4 港湾等 5 情報通信施設 6 水資源開発施設 7 水道
8 工業用水道 9 下水道 10 廃棄物処理施設等 11 河川、海岸等 12 宅地
13 公園・緑地等 14 住宅 15 教育文化施設等 16 中央卸売市場 17 医療施設
18 社会福祉施設等 19 駐車場 20 農林水産業施設 21 自動車ターミナル 22 職業訓練施設

1 道路 (高規格幹線道路、地域高規格幹線道路、一般国道、主要地方道、街路、連続立体交差等の整備事業等)

(1) 基本方針及び広域的構想

○ 分散型ネットワーク構想

- ・環状拠点都市群の育成に資する道路の整備
- ・地域間連携に資する地域高規格道路の整備
- ・首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、首都高速中央環状線等、環状方向の道路の整備
- ・北関東自動車道等の整備

—記載例 (H13) —

「東京中心部と広域連携拠点等を連絡し、効率的なネットワークを形成する環状方向と放射方向からなる高規格幹線道路網等の整備を推進する。」

「首都圏における分散型ネットワーク構造の形成や通過交通に対応し渋滞の緩和等を図るため、首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路…等の整備を推進する。」

○他の圏域との連絡

- ・第二東名高速道路の整備
- ・関越自動車道の整備
- ・中央自動車道の整備

—記載例 (H13) —

「大都市圏相互や地方都市圏との双方向的、水平的な広域連携の活発化に資する第二東名高速道路等の整備を推進する。」

○構想段階のもの等

- ・第二東京湾岸道路の構想の具体化
- ・東京湾口道路の構想の具体化
- ・核都市広域幹線道路の構想の具体化

—記述例 (H13) —

「湾岸部の環状道路としては、東京湾岸道路の整備を推進し、第二東京湾岸道路について、構想の具体化を図る。東京湾口道路については、長大橋等に係る技術開発、地域の交流、連携に向けた取組等を踏まえ調査を進めることとし、その進展に応じ、周辺環境への影響…等を検討するこ

とにより構想を進める。」

「業務核都市相互間を結び、それらの連絡機能を高める核都市広域幹線道路について構想の具体化を図る」

○関連事業

- ・ ETCの整備等ITS（高度道路交通システム）の推進
- ・ 交通需要マネジメント施策の推進
- ・ 連続立体交差化事業
- ・ 交通安全施設、コミュニティゾーン等の整備
- ・ 共同溝、電線共同溝の整備 等

(2) 事業の記載

1) 記載の具体性：事業名称のみ記載（事業区間と計画期間内スケジュール等は記載せず）

2) 広域性：概ね一の都県を越える事業と都県内の事業とが列挙されている。

- ・ 地域高規格幹線道路（首都高速道路等）
- ・ 一般国道
- ・ 主要地方道
- ・ 都市計画道路
- ・ 連続立体交差事業
- ・ モノレール

—記述例（H13）—

「首都高速道路（中央環状新宿線、板橋足立線、晴海線）、高速1号線（2期）、同中央環状品川線…等について事業中の区間の整備を推進するとともに、その他区間の調査を推進する。」

「一般国道1号、4号、6号…等の整備を推進する。」

「西武鉄道池袋線（江古田～練馬高野台）、小田急電鉄小田原線（世田谷代田～喜多見）…の連続立体交差化を推進するとともに、小田急電鉄小田原線（下北沢駅付近）の連続立体交差化について検討する。」

「新交通システムとして、日暮里・舎人線（日暮里～見沼代親水公園）及び東京臨海新交通臨海線（有明～豊洲）の整備を推進する。」

2 鉄道（新線建設、既設線の増設、駅の新設等）

(1) 基本方針及び広域的構想

○分散型ネットワーク構想

- ・ 東京中心部、広域連携拠点等の相互間の連絡強化
- ・ 環状方向のネットワーク強化
- ・ 首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスの新線建設

—記述例（H13）—

「都心居住や業務機能の分散等職住近接のための施策を推進するとともに、通勤時の混雑緩和や長時間通勤の課題への対応や、東京中心部、広域連携拠点、広域的な交通結節点相互間の連絡強化、環状方向のネットワーク強化等に資する整備を推進する。」

○他の圏域との連絡

- ・ 中央新幹線の調査

—記述例（H13）—

「全国の広域的な連携を支えるため、中央新幹線について調査を進めるほか、科学技術立国にふさわしく、超電導磁気浮上式鉄道の実用化に向け

た技術開発を推進し、21世紀の革新的高速鉄道システムの早期実現を目指す。」

○構想段階のもの等

- ・中央新幹線についての調査

○関連事業

- ・超伝導磁気浮上式鉄道の実用化に向けた技術開発
- ・相互直通運転、乗り換えの円滑化
- ・貨物線の活用等既存ストックの活用

(2) 事業の記載

1) 記載の具体性：事業路線名称＋区間名＋事業種別（新線建設、複々線化、複線化、旅客線化）、スケジュール等は記載せず

2) 広域性：概ね一の都県を越える事業と都県内の事業とが列挙されている。

—事業の記述例（H13）—

「ア 新線建設、既設線の線増及び貨物線の旅客線化

新線建設によって新たなネットワークを形成するとともに、複々線化等によって輸送力の増強を図る。このため、

帝都高速度交通営団 11号線（水天宮前～押上） 新線建設

東京臨海高速鉄道 臨海副都心線（天王洲アイル～大崎） 新線建設

…

についての事業を推進する。また、

区部周辺部環状公共交通（仮称）

（葛西臨海公園～赤羽～田園調布～羽田空港方面） 新線建設

東京1号線の東京駅接着（宝町・日本橋～東京）及び

追い抜き線の新設（浅草橋付近） 新線建設

について検討を進める。」

「イ 駅の新設、既設路線の改良

東海道新幹線品川駅の新設、東京急行電鉄大井町線（二子玉川～大井町）及び京浜急行電鉄京急蒲田駅の改良を推進する。」

「ウ その他

新交通システムとして、日暮里・舎人線（日暮里～見沼代親水公園）

及び東京臨海新交通臨海線（有明～豊洲）の事業を推進する。」

3) その他（記載内容の変化等）：「列車編成両数の増大」「高架化」等の計画に関する記述が少なくなっている。

—事業の記述例（H3）—

「ロ 列車編成の増大、ターミナルの改良等

東日本旅客鉄道山手線、京王帝都電鉄京王線…の列車編成の増大…

等のターミナルの改良、その他車両の増備及び大型化、車両基地及び車両留置線の新設、増設及び改良等によって輸送力の増強を推進する。」

3 飛行場（空港、ヘリポート、モノレールの整備事業等）

（1）基本方針及び広域的構想

- 国際・国内ネットワークの充実
 - ・新東京国際空港の平行滑走路の整備
 - ・東京国際空港の再拡張
- 構想段階のもの等
 - ・首都圏第三空港の調査検討

—記述例（H13）—

「また、東京国際空港は21世紀初頭に、国内需要の増加により発着能力の限界に達することが予測されることから、首都圏における長期的な国際・国内航空需要に対応するため、国際化を視野に入れつつ東京国際空港の再拡張に早急に着手するとともに、首都圏第3空港の調査検討を進める。」

「百里飛行場については、国内航空ネットワークの充実等を図るため、民間共用化のための整備を推進する。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：空港内の個別事業、アクセス基盤整備を記載

- ・東京国際空港 新滑走路、新ターミナル ・東京モノレール羽田線の延伸
- ・東京ヘリポート エプロン整備
- ・新東京国際空港 ・成田国際物流複合基地

—事業の記述例（H13）—

「東京国際空港については、沖合展開事業第3期計画における東旅客ターミナル等の整備を推進する。また、東京モノレール羽田線の延伸について整備を図る。」

「東京ヘリポートについては、首都圏における多様な航空活動を維持するため、また地震時における防災機能を確保するため、エプロンの地盤改良工事を推進する。」

4 港湾等（国際コンテナターミナル、臨港道路、緑地の整備事業等）

（1）基本方針及び広域的構想

- 施設整備等ハード面とIT活用等ソフト面の総合的施策の推進
 - ・東京湾内港湾間の連携
 - ・国際海上コンテナターミナル等の整備
 - ・北関東地域の諸港との役割分担
 - ・臨港道路、廃棄物海面処分場、親水・にぎわい空間等の整備
 - ・耐震強化岸壁、避難緑地等の防災拠点、緊急輸送道路等の体系的整備
- 関連事業
 - ・避難港の整備
 - ・入出港等手続きのEDI（電子情報交換）化
 - ・東京湾口航路の整備

・海域環境改善

—記述例 (H13) —

「入出港等手続きのEDI（電子情報交換）化等を推進し、港湾行政諸手続のペーパーレス化、ワンストップサービス化を図る。」

「東京湾等の沿岸域の自然環境を保全・創造し、美しく健全な状態で将来世代にも継承するとともに、人々が水辺に自由に安心して行き来でき、その魅力を楽しむことが出来るよう、緑のネットワークの形成や覆砂等により水質及び底質環境の改善等を推進するとともに、浅場等生物生息環境の保全・創造方策について検討を進める。」

(2) 事業の記載

1) 記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

2) 広域性：概ね一の都県を越える事業と都県内の事業とが列挙されている。

- ・多目的国際ターミナルの整備
- ・国際海上コンテナターミナル
- ・臨港道路
- ・緑地
- ・廃棄物海面処分場
- ・耐震強化岸壁 等

—事業の記述例 (H13) —

「東京港については、国際競争力の強化等を図るため、南部地区大井ふ頭において国際海上コンテナターミナルの整備を推進するとともに、中部地区青海ふ頭において多目的国際ターミナルの整備を推進する。また、中部地区 10 号地及び内港地区品川ふ頭等において複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの機能強化のための整備について検討する。さらに、東京港臨海道路等の臨港道路、緑地、廃棄物海面処分場、耐震強化岸壁等の整備を推進する。」

3) その他（記載内容の変化等）：H8 年整備計画以前は、各港湾の水域施設整備・外郭施設整備・ふ頭地区整備・用地造成等の小項目ごとに記述していたが、H13 年整備計画から記述が簡略化している。

—事業の記述例 (H3) —

「①水域施設の整備

第一航路等や、13号地、晴海ふ頭の泊地等の整備を進める。」

5 情報通信施設（情報通信ネットワーク構築プロジェクト、情報通信拠点施設整備事業、郵便局施設の整備等）

(1) 基本方針及び広域的構想

○分散型ネットワーク構想

- ・圏域内で必要な情報通信基盤の整備

○構想段階のもの、関連事業

- ・光ファイバ網の整備等ネットワークインフラの整備
- ・研究開発用ギガビットネットワークの活用
- ・全放送メディアのデジタル化

—記述例 (H13) —

「情報通信基盤については、民間主導原則の下で、超高速インターネット

アクセスのための基幹的情報通信インフラとなる光ファイバ網の整備やより高速、高品質な移動通信システムの導入・普及を進める等、高速で大容量の通信が可能なネットワークインフラの整備を推進し、それらの利活用を図る。」

「放送については、全放送メディアのデジタル化を積極的に推進する。」

(2) 事業の記載

1) 記載の具体性：個別事業の記載無し

2) 広域性：地域構想に加え、全国的施策が記載されている。

- ・全公立学校、図書館、公民館等のインターネット接続可能な環境整備
- ・ケーブルテレビの普及、局間の接続
- ・拠点施設の耐震化、有線系施設の地中化等の推進による耐震性確保
- ・郵便物処理、輸送の効率化、局舎の改善

—事業の記述例 (H13) —

「情報通信を活用した社会的サービスのシステムを整備するため、甲府市及び周辺町村における既存の行政区域を越えた広域的なエリアでの行政、医療、福祉、教育等の分野にわたるシステム整備を推進する。」

「郵便については、送達の迅速化等多様なニーズに対応して、郵便物処理及び輸送の効率化、局舎の改善等を図る。」

3) その他 (記載内容の変化等)：郵便局施設の整備については、抽象的な記載となっている。

—事業の記述例 (H3) —

「本郷 (文京区) 等の郵便局施設の整備改善を図るほか、郵便物処理の高度化を図る。」

6 水資源開発施設 (多目的ダム、多目的用水路等の建設、調査等)

(1) 基本方針及び広域的構想

- ・各河川の水資源開発
- ・ダムの建設、水源の複数化、節水ルールの確立

—記述例 (H13) —

「今後、給水人口の増加、暫定豊水水利権による取水及び地盤沈下を誘発する地下水取水の表流水への転換に対して安定的な水供給を図るため、広域的かつ長期的観点に立ち各河川の水資源開発を計画的、先行的に推進する。」

(2) 事業の記載

1) 記載の具体性：事業名称のみ記載 (期間内スケジュール等は不明)

2) 広域性：水系毎に事業を列挙

- ・多目的ダム、多目的用水路、流況調整河川等の建設、改築、調査等

—事業の記述例 (H13) —

「利根川及び荒川水系においては、「利根川水系及び荒川水系における水

資源開発基本計画」に基づき八ッ場ダム、湯西川ダム、霞ヶ浦導水、思川開発、戸倉ダム、武蔵水路、滝沢ダム、栗原川ダム、利根中央用水、房総導水路等の多目的ダム、多目的用水路、流況調整河川等の建設及び改築、調査等を推進するとともに、印旛沼開発施設緊急改築事業を推進する。」

「その他の相模川、那珂川、久慈川、富士川等水系においても、ダム等の建設、統合管理等を推進する。」

- 3) その他（記載内容の変化等）：H13年の整備計画のみ施設整備計画の項目として記述。
（それ以前は、「河川、海岸」の項目で記述）

7 水道（水道用水供給事業）

（1）基本方針及び広域的構想の記載例

—記述例（H13）—

「給水人口の増加、生活様式の変化等による水需要の増大に対処するため、利根川、荒川、相模川等において、新規水源の開発を推進するとともに、水道施設の整備を図る。」

（2）事業の記載例

・水道水供給事業

—事業の記述例（H13）—

「埼玉県、印旛広域、北千葉広域…の水道用水供給事業を推進するとともに、東京都多摩区域、さいたま市、熊谷市…等の水道事業を推進する。」

8 工業用水道（各自治体における大規模事業）

（1）基本方針

- ・施設の整備、施設全体の老朽・劣化対策
- ・地盤沈下等地域における、地下水の利用から工業用水道への転換

—記述例（H13）—

「工業用水については、その合理的利用に努めるとともに、先端産業を始めとする加工組立型を中心とする工業の発展に伴う水需要の増大に対処する等、今後の水需要の動向を踏まえながら、利根川等における工業用水道施設の整備を推進するとともに、施設全体の老朽・劣化対策を計画的に進める。

また、地下水については、地盤沈下等の地下水障害が生じ、又は生じるおそれのある地域において地下水の利用から工業用水道への転換を推進する等その適正な利用を図る。」

（2）事業の記載例

—事業の記述例（H13）—

「県央広域（茨城県）、東毛（群馬県）の工業用水道事業等を計画的に進

める。」

9 下水道（公共下水道、流域下水道の整備事業等）

（1）基本方針の記載例

—記述例（H13）—

「公共用水域の水質汚濁の防止、市街地における生活環境の改善等に資するため、公共下水道、流域下水道等の整備や老朽化した施設の改築・更新を推進し、水質環境基準、公害防止計画、湖沼水質保全計画及び総量削減計画の達成を図る。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称の記載無し

・流域、公共下水道事業

—事業の記述例（H13）—

「多摩川、荒川右岸東京、荒川左岸…の各流域下水道事業を推進するとともに、八王子市、つくば市、石岡市…等の公共下水道事業を推進する。」

10 廃棄物処理施設等（ごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設の整備事業）

（1）基本方針及び広域的構想

○ごみ焼却施設、熔融固化処理施設、ごみ燃料化施設等の整備

公的廃棄物処理施設、ストックヤード等の整備・確保

—記述例（H13）—

「首都圏においては、廃棄物の発生量が高水準で推移する一方、高度な土地利用等を背景として廃棄物処理施設、最終処分場等の確保が非常に困難な状況にあり、ごみ焼却施設、熔融固化処理施設、ごみ燃料化施設、最終処分場等の整備を推進する。また、産業廃棄物については、公的関与を含めた廃棄物処理施設、ストックヤード等の整備・確保等を推進する。」

○構想段階のもの、関連事業

・広域処分場等の整備

・廃棄物の広域的移動についての関係機関の連絡体制の強化

—記述例（H13）—

「首都圏域を越えた廃棄物の広域移動については、関係機関の連絡体制を強化して対応していくとともに、広域処分場等の整備に関する検討を行い、適切な処理・処分システムの構築を図る。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称の記載無し

・ごみ処理施設の建設・改築 ・最終処分場の整備

—事業の記述例（H13）—

「東京都多摩地域、横須賀市、つくば市等においてごみ処理施設の建設を推進するとともに、東京都多摩地域、茅ヶ崎市、大和市等において最終処分場の整備を推進する。また下水道の整備と調整を図りつつ、大里村、三浦市等においてし尿処理施設の整備を推進する。」

1 1 河川、海岸等（河川改修、スーパー堤防整備、総合治水対策特定河川事業等）

（1）基本方針及び広域的構想

○河川事業、ダム事業、砂防事業、海岸事業等の総合的な推進

○構想段階のもの、主要事業

- ・利根川等における市街地再開発と一体となったスーパー堤防の整備
- ・首都圏外郭放水路 等

○関連事業

- ・ハザードマップ等の情報提供
- ・水防警報・洪水予報の充実

—記述例（H13）—

「利根川、荒川、多摩川、鶴見川、相模川、那珂川、久慈川、富士川等の各河川流域及び関連する水利用地域や氾濫源を一体とした流域圏及び沿岸域において、環境に配慮しつつ河川事業、ダム事業、砂防事業、海岸事業、急傾斜地崩壊対策事業等を計画的かつ総合的に推進するとともに、ハザードマップ等の情報提供、水防警報・洪水予報の充実、情報伝達体制や警戒避難体制の充実等を推進し、ハード・ソフト一体となった対策を講ずることにより、流域圏及び沿岸域における災害に対する安全度の向上を図る。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（事業区間、期間内スケジュール等は記載せず）

2）広域性：概ね一の都県を越える事業と都県内の事業とが列挙されている

- ・直轄河川改修（江戸川等） ・スーパー堤防整備（江戸川等）
- ・都市河川改修（石神井川等） ・総合治水対策特定河川事業（新河岸川等）
- ・調整池整備（神田川・環状七号線地下調整池等）
- ・都市河川総合整備事業（隅田川等） ・耐震対策河川事業（江東内部河川等）
- ・高潮対策事業（目黒川等） ・河川浄化事業（隅田川等）
- ・河川再生事業（渋谷川・古川等）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（初沢地区（八王子市）等）
- ・堤防、護岸の整備（東京港海岸等） 等

—事業の記述例（H13）—

「江戸川、その他重要河川について直轄河川改修事業を推進し、江戸川、隅田川等においてはスーパー堤防の整備を推進する。」

「大都市地域を流下する都市河川については、石神井川等の都市河川改修事業を推進するとともに、新河岸川、中川・綾瀬川、神田川の総合治水対策特定河川事業を推進する。また、地下空間を活用した神田川・環状七号線地下調節池、目黒川荏原調節池等の調節池整備等を推進する。」

「臨海部等の低地地域では、隅田川、中川・新中川、旧江戸川等の都市河川総合整備事業、江東内部河川の耐震対策河川事業、目黒川等の高潮対策事業等の浸水被害防止対策を推進する。」

「また、隅田川等の河川浄化事業、渋谷川・古川の河川再生事業等の河川環境の整備を推進する。」

「さらに、東京港海岸において、耐震性の強化や親水機能の向上に配慮した堤防及び護岸の整備並びに水門及び排水施設の整備を推進する。」

12 宅地（市街地再開発事業、土地区画整理事業、新住宅市街地整備事業、工業用地整備事業等）

（1）基本方針及び広域的構想

○分散型ネットワーク構想

- ・業務核都市や拠点都市における職住接近やゆとりある居住空間の実現
- ・つくばエクスプレスの沿線における鉄道整備と一体となった住宅供給
- ・既存市街地の工業機能の再編整備、近郊整備地帯及び都市開発区域における研究開発機能、業務機能、物流機能と連携した工業団地の整備

—記述例（H13）—

「広域的な連携・交流の拠点となる業務核都市や各地域の拠点となっている都市においては、地域の課題に対応し、既存の市街地の再編整備や、新たな機能を受け入れるための市街地の整備を組み合わせ、業務機能の充実とともに、職住近接やゆとりある居住空間の実現に資する宅地供給や地域ニーズに応じた生活関連施設の整備等を通じて、都市の再構築を進める。

このほか、既に整備が進められているニュータウンにおいて、ゆとりのある良質な宅地を供給するとともに、つくばエクスプレス（常磐新線）の沿線地域において鉄道整備と一体となった宅地の供給を推進する。」

○関連事業

- ・既存市街地の再編整備
- ・既存市街地における、既存ストックの改善・活用等
- ・排水等産業公害の工業団地内処理

（2）事業の記載

1) 記載の具体性：事業名称のみ記載（事業量、スケジュール等は記載せず）

2) 広域性：概ね一の都県を越える事業と都県内の事業とが列举されている。

—事業の記述例（H13）—

「業務核都市においては、業務機能の整備や業務及び従業者に関連する施設・サービスや商業・文化機能の充実を図る。このため、みなとみらい21、新横浜長島（以上横浜市）、新川崎・新鶴見地区（川崎市・横浜市）等の土地区画整理事業を推進するとともに、北仲通南、戸塚駅西口（以上横浜市）、川崎駅西口（川崎市）地区等の市街地再開発事業を推進する。」

「各地域の拠点となっている都市については中心市街地の活性化、諸機能

の充実等を図るため、渋谷南部（大和市）、水戸駅南口（水戸市）、石岡駅東（石岡市）地区等の土地区画整理事業、泉町1丁目南、大工町1丁目（以上水戸市）、下館市中央（下館市）、船橋駅南口第一（船橋市）地区等における市街地再開発事業を推進する。」

「このほか、首都圏における住宅需要を計画的に受け入れるため、多摩（八王子市・町田市・多摩市・稲城市）、千葉（船橋市・印西市・白井市・印旛村・本埜村）…等のニュータウンにおいて、新住宅市街地整備事業や土地区画整理事業等による良質な宅地の供給を推進する。また、鉄道整備と一体となった宅地の供給の推進を図るため、つくばエクスプレス（常磐新線）の沿線の新駅周辺の六町（足立区）、三郷中央（三郷市）、新市街地（流山市）地区等の重点区域及び特定地域における土地区画整理事業を推進する。」

「工業用地については、阿見東部（阿見町）、松崎（印西市）、杉戸深輪（杉戸町）等の整備を推進する。」

13 公園・緑地等（国営公園、大規模公園、都市基幹公園の整備事業）

（1）基本方針

- ・都市公園等の緑地の整備、質的向上
- ・都市公園（防災公園）の整備による防災緑地網の整備
- ・緑地等の保全のための近郊緑地保全区域等の指定 等

—記述例（H13）—

「都市における生活環境の改善、公害の防止及び都市災害に対する安全性の確保並びに増大するスポーツ、文化活動等の多様な需要の充足を図るとともに、都市の健全な発展と住民の健康の維持増進に寄与するため、都市公園等の緑地の整備、質的向上を計画的に推進する。この場合、バリアフリー化等の高齢者・身体障害者に対応した公園施設等の整備を推進する。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

- ・基幹的な国営公園、都市公園の整備

—事業の記述例（H13）—

「基幹的な都市公園となる水元公園（葛飾区）、舎人公園（足立区）等の整備を推進する。」

「基幹的な都市公園となる国営昭和記念公園（立川市）、阿見町総合運動公園（阿見町）、国営武蔵丘陵森林公園（熊谷市・滑川町）、熊谷スポーツ文化公園（熊谷市）、緑の丘公園（松伏町）、花島公園、都川総合親水公園（以上千葉市）、柏の葉公園（柏市）、21世紀の森と広場（松戸市）、新横浜公園、横浜動物の森公園（以上横浜市）、等々力緑地、生田緑地（以上川崎市）、秦野戸川公園（秦野市）、茅ヶ崎北部丘陵公園（茅ヶ崎市）等の整備を推進する。」

1 4 住宅（市街地再開発事業、住宅市街地整備総合支援事業、密集住宅市街地整備促進事業、住宅地区改良事業等）

（1）基本方針及び広域的構想

- ・東京中心部における良質な住宅供給、生活関連施設の再整備
- ・業務核都市における施設の配置と関連した住宅供給
- ・バリアフリー、環境への配慮等、住宅の質の向上 等

—記述例（H13）—

「住宅の供給に当たっては、高齢者の入居円滑化のための制度の普及、社会福祉施設と公共賃貸住宅の併設等、少子・高齢化に対応した取組を進めつつ、バリアフリー対応、環境への配慮、耐久性の向上、住宅のIT化等、住宅自体の質の向上を図るほか、地域のコミュニティの持続性のため年齢構成等居住者のバランスに配慮した多様なタイプの住宅を供給する。また、地域の実情に応じて道路や公園等の生活関連の基盤施設の整備を推進し、良好な居住環境の形成を図る。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

- ・市街地再開発 ・住宅市街地総合整備 ・優良建築物等整備
- ・公営住宅団地の建て替え 等

—事業の記述例（H13）—

「業務核都市において、業務機能の配置との関連に配慮した住宅の供給を推進するため、新杉田駅前、上大岡B（以上横浜市）地区等における市街地再開発事業、ヨコハマポートサイド（横浜市）、川崎駅西口、川崎下平間周辺（以上川崎市）等における住宅市街地整備総合支援事業、能見台（横浜市）、田町（川崎市）地区等における優良建築物等整備事業、十日市場住宅（横浜市）地区等における公営住宅団地の建て替えを推進する。このほか老朽木造密集市街地等の解消のため、鶴見②（横浜市）地区等の密集住宅市街地整備促進事業、新山下二丁目（横浜市）地区等における住宅地区改良事業を推進する。」

「良好な環境整備と一体となった住宅供給を行うため、川口本町4丁目（川口市）地区等における市街地再開発事業、見和（水戸市）、川口駅周辺（川口市）地区等における住宅市街地整備総合支援事業を推進する。また、滑川（日立市）、春日（宇都宮市）地区等における公営住宅団地、霞ヶ丘（上福岡市）、前原（船橋市）地区等における公団住宅団地の建て替えを推進する。さらに、多摩（八王子市・町田市・多摩市・稲城市）、千葉（船橋市・印西市・白井市・印旛村・本埜村）等のニュータウンにおいて、良質な宅地の供給を推進し、関連公共施設の整備とあわせた良質な住宅の建設を推進する。」

1 5 教育文化施設等（学校、社会教育施設、文化活動施設等の整備）

(1) 基本方針

- ・小・中・高校等の整備、改築
- ・幼稚園の新設
- ・大学院の質的な向上
- ・大学等を核としたまちづくり 等

—記述例 (H13) —

「小学校、中学校、高等学校及び盲・聾・養護学校の施設整備を計画的に推進するとともに、既存の危険校舎及び老朽校舎の改築を進める。また、幼稚園の不足する地区において、幼稚園の新設等に努める。なお、学校施設の整備に当たっては、教育内容・方法の多様化に対応するとともに、ゆとりと潤いのある施設づくりを推進する。」

(2) 事業の記載

1) 記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

- ・学校
- ・社会教育及び文化施設
- ・研究所、試験所等

—事業の記述例 (H13) —

「ア 学校等

県立かながわ保健医療福祉大学（仮称）、山梨県立看護大学大学院の設置準備を進める。

また、茨城県立医療大学大学院、前橋工科大学大学院及び東京都立科学技術大学大学院工学研究科（システム基礎工学専攻等）を設置するとともに、東京大学柏キャンパス等を整備し、最先端の科学研究・技術開発機能の強化を図る。

イ 社会教育及び文化施設

ぐんま昆虫の森（新里村）、埼玉県立新武道館（仮称）（上尾市）、少年自然の家（千葉市）、川崎駅西口文化ホール（仮称）（川崎市）等の整備を進める。

ウ 研究所、試験所等

情報産業の集積等を図るため、新工業技術センター、とちぎ産業交流センター（以上宇都宮市）、群馬産業技術センター（前橋市・太田市）、さいたま新産業拠点（SKIPシティ）（川口市）の整備を図る。

さらに、大強度陽子加速器（東海村）、生物資源保存供給施設（木更津市）の整備を推進し、この施設を活用した最先端の研究施設、新産業の集積を図る。」

16 中央卸売市場

(1) 基本方針

- ・既存施設の機能強化等

(2) 事業の記載

1) 具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は不明）

・施設の増改築 等

—事業の記述例（H13）—

「東京都中央卸売市場食肉市場（と畜場併設）で大規模な増改築事業を実施するとともに、その他既設市場について機能強化に資する施設の整備等を行う。」

17 医療施設（総合的な国公立医療施設の整備事業）

（1）基本方針

・地域医療の中核的な役割を担う総合的な保健・医療施設の整備

—記述例（H13）—

「高齢者人口の増加、疾病構造の変化等に伴う多様な医療需要に対応しつつ、地域住民の多様な要求に対するサービスの向上を図るため、地域医療における中核的な役割を担い、住民の健康増進、疾病予防、治療及びリハビリテーションを含む総合的な保健・医療施設の整備を推進する。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

・国公立病院の整備

—事業の記述例（H13）—

「地域の中核となる総合病院として、川崎市北部医療施設（仮称）（川崎市）、横浜市立港湾病院（横浜市）、千葉市立青葉病院（千葉市）、草加市立病院（草加市）等の整備を推進する。」

18 社会福祉施設等（介護老人保健施設、児童福祉施設等の整備事業）

（1）基本方針

・在宅介護等の供給体制、介護老人保健施設の整備

・各種社会福祉施設の整備

・保育所等の整備

—記述例（H13）—

「高齢者人口の増加、高齢者介護をめぐる環境の変化に対応し、高齢者が可能な限り自立して生活できるよう、福祉と医療の連携に留意し、在宅介護、通所・入所サービス等の供給体制の体系的整備及び介護老人保健施設の整備を推進するほか、児童、高齢者、障害者等が地域社会の中で安定した生活を確保することができるよう福祉サービスの充実を図り、各種社会福祉施設の整備を推進する。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者福祉施設 ・福祉施設 等

—事業の記述例（H13）—

「宮内地区特別養護老人ホーム（仮称）（川崎市）、福祉ふれあいプラザ（仮称）（我孫子市）、さがみ緑風園（相模原市）等の各種社会福祉施設の整備を推進するとともに、介護老人保健施設下永谷（仮称）（横浜市）等の介護老人保健施設の整備を推進する。」

19 駐車場（都市計画駐車場等の整備事業）

（1）基本方針

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

・都市計画駐車場の整備

—事業の記述例（H13）—

「横浜駅根岸線地下駐車場（既成市街地）、片瀬地下駐車場（近郊整備地帯）の整備を推進する。」

20 農林水産業施設等（かんがい排水事業、治山事業、水産基盤整備事業等）

（1）基本方針

- ・農業生産基盤の整備
- ・森林の整備・管理
- ・漁港における流通機能の高度化 等

—記述例（H13）—

「農地の確保及びその有効活用を促進するとともに、農地の区画の拡大、水田の汎用化、かんがい排水施設機能の維持・増進等農業生産基盤の整備を効率的に推進する。また、良好な景観の維持・形成や地域資源の循環利用の促進に資するよう配慮しつつ、農業生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備を推進する。」

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

- ・かんがい排水施設
- ・森林保全整備
- ・水産基盤整備 等

—事業の記述例（H13）—

「埼玉県東部地域の利根中央・利根中央用水地区、熊谷・深谷区域の大里地区、千葉県中央地域の北総中央地区、…地区等において、かんがい排水施設の整備を図る等、農業農村整備事業を推進する。相模川、多摩川流域の森林において、治山事業等を推進する。また、千葉県北部・南部、神奈川県沿岸域において、三崎漁港等の整備や漁場の整備を図る等、水産基盤整備事業を推進する。」

2）その他（記載内容の変化等）：H13年の整備計画から施設整備計画の項目として記述している。

2 1 自動車ターミナル（自動車ターミナル法に基づく一般自動車ターミナルの整備事業）

（1）基本方針

- ・一般自動車ターミナルの整備

（2）事業の記載

1）具体性：事業名称のみ記載（計画期間内スケジュール等は記載せず）

- ・トラックターミナルの整備

—事業の記述例（S61）—

「既成市街地において、流通業務市街地整備の一環として、葛西トラックターミナルの整備を推進する。」

2）その他：H3年以降の整備計画では施設整備計画の項目として記述していない。

2 2 職業訓練施設

（1）基本方針

- ・各種職業訓練施設の整備

（2）事業の記載

1）記載の具体性：事業名称の記載無し

- ・職業訓練施設の整備
- ・訓練科目等の充実

—事業の記述例（S61）—

「産業構造の高度化及び多様化に対処し、ME機器関連やサービス関連職種の訓練など地域の訓練ニーズに応じた職業訓練を効果的に実施するため、公共職業訓練施設の訓練科目、訓練内容等の充実を図るとともに、企業内の施設を含め職業訓練施設の整備を進める。」

2）その他：S61年のみ施設整備計画の項目として記述している。

国の策定する大都市圏整備計画（施設整備部分）記載事項一覧

首都圏整備計画 記載事項一覧	近畿圏整備計画 記載事項一覧	中部圏開発整備計画 記載事項一覧	
道路	道路	道路	△
鉄道	鉄軌道	鉄軌道	△
飛行場	空港	空港等	△
港湾等	港湾	港湾	△
情報通信施設	情報通信施設	情報通信施設	□
水道	水道	水道	□
工業用水道	工業用水道	工業用水道	□
	工業用地	工場用地	△
下水道	下水道	下水道	△
河川、海岸等	河川	河川	△
	海岸保全施設	海岸保全施設	△
	砂防設備	砂防設備	△
	地すべり防止施設等	地すべり防止施設等	□
水資源開発施設		水資源の開発及び利用	△
廃棄物処理施設等	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	△
宅地	住宅、住宅用地及び市街地	住宅、住宅用地及び市街地	△
住宅			△
公園・緑地等	都市公園	都市公園	△
	自然公園等	自然公園等	△
教育文化施設等	教育・文化施設	教育・文化施設	△
	大学等高等教育機関、研究施設等	大学等高等教育機関	□
職業訓練施設	職業訓練施設等	職業訓練施設	□
中央卸売市場	中央卸売市場	中央卸売市場	△
医療施設	病院	病院	△
社会福祉施設等	社会福祉施設	社会福祉施設	□
駐車場		駐車場	□
農林水産業施設等			□
	漁港	漁港	△
	かんがい排水施設	かんがい排水施設及び農用地	△
	森林の保安施設		△
		林道	△
		保安施設	△
自動車ターミナル	自動車ターミナル	自動車ターミナル	△
	レクリエーション施設	観光・レクリエーション施設	△
	文化財保存のための施設	文化財保存のための施設	△
	流通業務施設	流通業務施設	△
		公害の防止	△

凡例

- 概ね一の都府県を越える事業を記述しているもの
- △ 一の都府県を越える事業と都府県内の事業を併記しているもの
- 概ね一の都府県内の事業を記述しているもの